

## 富里市子ども・子育て会議（第3回）議事録

- 1 日 時 平成 26 年 8 月 22 日（金） 13 時～14 時半
- 2 場 所 富里市役所
- 3 出席者 龍岡達子会長、新谷喜之副会長、内藤節子委員、山口延行委員、宮川朱実委員、藤崎武彦委員、勝又千恵子委員、渡邊薫委員、仲田真智子委員、戸村香奈子委員、荒野峰之委員、高嶋理恵委員、  
(欠席者) 大木みわ委員、西澤譲一委員、渡辺雅子委員

### 4 議題

- (1) 目標量の設定、教育保育の提供体制について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
- (3) 施設の意向調査について

### 5 会議の経過

事務局：お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。定刻となりましたので、只今より「平成 26 年度第 3 回富里市子ども・子育て会議」を開催いたします。それではまず、会長にご挨拶頂き、そのまま議事を進めていただければと思います。会長、よろしくお願い致します。

会 長：皆さま、こんにちは。お暑い中ありがとうございます。今回は平成 26 年度の 3 回目となります。今回は、皆様から子育て支援の量及び質の問題、各種保育事業の運営について、子ども・子育て支援事業計画の骨子についてなど色々ご意見をいただいております。本日の議題は、目標量の設定、教育保育の提供体制、子ども・子育て支援事業計画の骨子案についての内容となりますので、皆さまの忌憚のないご意見を頂きながら進めて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。なお、大木委員、西澤委員、渡辺委員が欠席となっておりますが、15 名中 12 名の委員の方が出席しておりますので、富里市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、早急に議題に入らせて頂きます。本日の議題はお手元の資料にありますように、3 項目となっております。それでは、議題（1）目標量の設定、教育保育の提供体制について事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局より説明)

会 長：「目標量の設定、教育保育の提供体制について」の説明がありました。ご意見、ご

質問等ございませんか。

それでは、「目標量の設定、教育保育の提供体制について」は事務局より提示された案で進めて頂ければと思います。それでは、次の議題に進みたいと思います。「子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：「子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等ございませんか。

委 員：新規施策として「障がいのある子ども等への支援の充実」を取り入れていただきありがとうございます。内閣府から5月30日付で「障がい児支援と子育て支援施策の緊密な連携について」という事務連絡が出ています。市町村の中で整合性を図りながら全部局がトータルな形で施策を進めていくことが求められています。1点確認ですが、障がいのある子ども「等」について共通理解が必要かと思います。障がいのある子どもと、障がいの可能性のある子どもを含めるということによろしいでしょうか。

事務局：障がいを持っていると認識されて手帳を持っている場合と、その他支援の必要な子どもも含めて、幼児教育、保育を地域全体で支援していきたいとの思いから「等」という表現を使っています。

会 長：他にご意見いかがでしょうか。

委 員：今回、骨子案の体系図資料は大変わかりやすいと感じました。庁内には子育て支援課だけでなく多くの組織がありますので、どこの部署が何を担当するかを記載すると推進体制が明確になり、各事業が早く進むのではないかと思います。公立幼稚園、保育園が具体的にどうなっていくのか、職員や子どもの募集についてなど、各課と連携して早く進めていかないと、平成27年度の実施に間に合わなくなってしまうと心配しています。

また、P.4 合計特殊出生率について、全国の推移も必要ではないかと思いました。そして、P.5 児童数の推移が出ていますが、もう一つ核家族率について全国、千葉県、富里市の推移を示すと、親の負担など子育て支援の必要性がより明確になると思います。

事務局：出生率や核家族率の推移についてご意見を取り入れていきたいと思っています。各課との連携についてですが、子ども会議を発足した段階で、庁内の関係各課メンバーにより次世代育成支援計画取り組みについて見直しを検討してもらっていると

ころです。また、各課代表者会議を開催し今後の計画について説明しています。現計画を見直して新たな計画づくりの資料となるよう平成27年度項目別の課題や取り組みの評価シートを配布しており、各課連携しながら進めていきたいと思いをします。

また、ニーズ調査の結果を踏まえて認定こども園を推進していますが、市の方針を決めるべく来月の庁議で方向性を定める予定です。待機児童が増えている中で、2園（130～140人規模の園ともう1園）を公立保育園1園と公立幼稚園3園の中から認定こども園を整備することにより待機児童解消に努めていきたいと思っています。今後も待機児童が増えていくと予想されますが、民間の力を借りながら整備していきたいと思っています。

9月の庁議が終わった後に、次回会議にてこの方向性が示せるのではないかと思います。

会 長：その他ございますか。

委 員：小児医療の充実について、富里市内の子どもが夜中に病気になったときに、成田市の24時間体制の医療施設を受診できることの周知・宣伝と同時に、近隣自治体との医療体制の連携も小児医療の充実につながっていくかなと思います。

事務局：現在、富里市でも病児・病後児保育の整備を進めています。緊急時の対応ということで、「子育て応援ブック」を使って全ての親子に「#8000」の相談ダイヤルや、緊急時の連絡先を周知しています。ニーズ調査でも、小児医療について心配する高い数字が出ていますので、相互の充実を図っていききたいと思っています。

委 員：「子育て応援ブック」とはどのような内容ですか。ぜひ見せていただきたいです。

事務局：後程、お配りさせていただきます。内容は、子育てに関係あるものについて全て1冊で理解できるような本になっています。困ったとき、心配なときの相談先など0～18歳のお子さんについて内容を整理して載せています。予防接種や各種教室の相談先を含め、地図情報も掲載しています。

委 員：P.3「富里市の総人口は減少傾向にある」とありますが、この表現についてどのように考えていますか。

ちばぎん総研：住民基本台帳法の改正により、平成24年度以降は外国人が含まれた数字です。市内の外国人住民数を考慮すると減少傾向にあると考えています。

委 員：富里市としての総人口の今後の見込みはいかがでしょうか。

ちばぎん総研：国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、全国的な傾向でもありますが、減少していくと見込まれています。

委 員：団塊の世代の今後の推移を考慮した上で、子育て施策を充実させてもらいたいです。

事務局：子どもの人口について、北部は急激に減少、中部・南部は横ばいの見込みです。富里市では定住策に関するプロジェクトを進めており、昨年度は市内に 170 戸の戸建住宅が建ちました。主に葉山や七栄地区に家族で転入している傾向があります。また、酒々井のアウトレットが開業したときに、雇用の場が広がったということで若い世代の転入が増えました。子育てしやすい環境を目玉として、待機児童解消だけでなく、子どもを 2 人から 3 人と思えるような新たな政策を進め、市全体のまちづくりとして人口減少問題に対応していきたいと思えます。

会 長：その他ございますか。

委 員：体系図の事業内容を見ると、交流教育の推進（障がい児教育）となっていますが、施策としては特別支援教育の充実という切り口のほうが良いのではないのでしょうか。新設の基本施策である「障がいのある子ども等への支援の充実」にも再掲するか教育委員会と検討していただきたいです。

また、国の事業として佐倉市や印西市でインクルーシブ教育システムの構築モデル事業の取り組みがありますが、富里市での特別支援教育の状況を教えていただければと思います。

学校教育課長：公立の小中学校においては学校内に特別支援学級を設けています。特別支援学級に籍を置く形態と、普通学級に在籍しながら週に数時間苦手な分野を特別支援学級で学習する形態の 2 通りあります。特別支援学級と親学級との交流も盛んに行われており、体育や図工など得意な科目は親学級に入って活動しています。市内では浩養小と洗心小にはニーズがないため、特別支援学級は設けていない状況です。

また、富里市内には特別支援学校がございますので発達段階によって受け入れています。特別に支援を要する子どもだけでなく、みんなにわかる教育を進めていこうと、足元から一步一步進めているところでございます。

委 員：学校現場について申し上げます。どの学級にも特別な支援を必要とする子がいるということで、校内委員会を最低年 3 回定期的に行っています。校内委員会では、担任が抱え込むのではなく、どの子がどのような支援が必要か全職員で共通理解をはかっています。また、市の就学指導委員会の専門員に相談しつつ、子どもたちの支援を充実させていきたいと思っています。

事務局：保育・幼稚園の現場では、専門的な知識を持つ保育士が少なくとても苦労している状況です。保育園では、特別な支援の必要な子ども一人に保育士一人を配置しています。千葉県内では、銚子養護学校に幼児部があります。富里市にも簡易マザーズホームがありますが、就学後、上手く連携がとれていない実態があります。富里市内には幼児部がない部分について、何とかならないかと考えているところです。また、小学校入学の際に、特別な支援の必要な子どもを持つ親が本当に小学校で良いのか子育て支援課に相談に来ますが、なかなか意見を申し上げられず、

家庭での判断を待っている状態です。養護学校の幼児部でしっかり相談できればまた違ってくるのではないかと、勉強する機会があればと思っているところです。

委員：自治体によっては特別支援学校がない地域もありますので、富里市はとても恵まれていると思います。特別支援学校は学校教育法の改正により、地域の特別支援教育に関する相談センターとしての機能も果たすことになっていきますので、研修会を実施するなど相談すると良いと思います。千葉県では全国に先駆けて作られた「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」がありますので、県に支援を要請する方法も良いと思います。

会長：その他、いかがでしょうか。

「子ども・子育て支援事業計画の骨子案について」は委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた上で事務局より提示された案で進めて頂ければと思います。それでは、次の議題（3）施設の意向調査について事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会長：ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。以上で本日の議題が全て終了いたしました。次回の会議につきましてもご協力を宜しくお願いいたします。今後も国の動向に注視して、進捗状況等をその都度、ご報告して頂ければと思います。これにて議事を終了し、事務局の方にお返しいたします。

事務局：長時間お疲れさまでした。次回の会議は10月3日（金）を予定しております。以上を持ちまして、平成26年第3回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。